

令和4年度第2回 下関市環境審議会 議事録

日 時：令和4年8月18日（木）14:00～15:25

場 所：下関市リサイクルプラザ啓発棟3階 第1研修室

出席者：委員13名（欠席4名）、参考人（事業者）9名、
事務局5名

1 開 会

資料確認の後、本審議会が原則公開であること、傍聴要領の遵守及び議事録作成について説明を行った。

2 議 事

(1) (仮称) 下関北九州道路 環境影響評価方法書について

ア 事務局説明

本日の流れ等及び資料3について、事務局より説明を行った。

イ 事業者説明

資料1により意見の概要について、資料2により(仮称)下関北九州道路環境影響評価方法書についての意見及び事業者見解について説明を行った。

【主な質疑等】

| | 発言内容 |
|------|---|
| A 委員 | 自動車走行に伴う影響の評価の中で、連結される道路を配慮という回答があったが、連結される道路の範囲についてお聞きしたい。当該道路と連結する道路について、各種意見が出て心配されている旧彦島有料道路をイメージしているのか、金毘羅交差点を含めた広い範囲をイメージされているのかお聞きしたい。 |
| 事業者 | まず連結する道路については、まだルート位置を検討中であり決定していないが、今決まっているのは、旧彦島有料道路と北九州都市高速道路の二つに接続することは決まっている。もう一つ、広域的な範囲における流動をどう評価するかであるが、環境アセスメント事業として、下関北九州道路の環境アセスメントを実施 |

| | |
|-------------|--|
| <p>A 委員</p> | <p>している。その事業影響が及ぶ範囲内において、環境アセスメントを行うことになる。接続する場合、その接続した場所でどのような影響があるのか予測、評価していく予定である。</p> <p>通常の道路の場合、すでに混雑があり、その発生事由をさばく、緩和するということに起点を置くという考え方でいいと思うが、今回出ている意見は、下関北九州道路そのものというより、それに伴って交通量を増加させると計画では見込まれているので、それに伴って周辺道路の交通量が増加することを懸念されている意見が多いと思われる。彦島の渋滞について今後検討するという書き方をされているが、本事業にあたってどのような影響が発生するのかについて把握しておくことが重要と思う。あまり広範囲に触れると環境アセスメントとして大変だと思うので、可能な範囲で、事業の対象道路の新設に伴う交通量の増加について、検討していただければいいと思う。</p> |
| <p>事業者</p> | <p>先ほど申したとおり、道路がまだ具体的にどこを通るか決定していない中で、接続する道路も旧彦島有料道路と北九州都市高速道路に繋がるとしか決まっていない。そういうことを検討していく中で、交通量推計を行い、どういう車が通るか推計していったら、その交通の影響を推定していくという流れで今後考えている。推定された交通量に関して、既存の道路にどのような影響があるか、個別に既存道路の管理者が対応していくと理解している。</p> |
| <p>A 委員</p> | <p>繰り返しになるが、周辺道路への影響を考えるのも、どこに接続すれば一番影響が少ないか考えるのも、環境影響の範囲内に入るわけである。そこを考慮していただきたい。今回は配慮書ではなく方法書なので、ある程度具体的に評価できる段階なので、そこを考慮してできるだけ影響がない方法がとれるよう、またそれがアセスの中で確認できれば、より望ましいと感じた。</p> |
| <p>B 委員</p> | <p>資料2の番号1の見解の中で、「周辺道路の交通状況については、関係機関で連携して別途検討しているところです。」という記載があるが、この部分については、番号4以降に出てくる予測評価</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>を行うにあたって、別途検討した上で、予測評価を行うということによろしいか。</p> |
| 事業者 | <p>ご指摘のとおり、別途検討した結果の交通量や車の種類等を用いて評価を行っていくということになる。</p> |
| 会長 | <p>資料1については、下関市並びに北九州市のそれぞれで縦覧して、それぞれの意見をまとめた形で記載されていると考えていいか。</p> |
| 事業者 | <p>ご意見のとおり、下関市、北九州市及び県並びに国で縦覧して、それぞれでご意見をいただき、それらを取りまとめたものになる。</p> |
| 会長 | <p>北九州市のほうが人口は多いが、ご意見は北九州市のほうが多かったのか。</p> |
| 事業者 | <p>意見の出された件数は、下関側のほうが多かった。</p> |
| 会長 | <p>下関側のほうが関心は高いということか。</p> |
| 事業者 | <p>下関側のほうが、陸上部で市街地を通るということがあるので、関心が高いのかと考えている。</p> |
| C委員 | <p>資料2の番号2に関連するが、事業計画自体がまだ固まっていないとお聞きしているが、これから新しい計画が追加されて、新しい施設が設置されるとかの流動性があると思うが、今回は環境アセスメントの方法書ということで、どういう調査をするかの方向性を決めるという内容だったと思うが、例えば、この方法書が決まったのちに、計画が変更されて、追加で環境アセスメントを実施したほうがいいのかということになった場合、どのような手続きで環境の調査を実施するのか教えてください。</p> |
| 事業者 | <p>計画が変わったことによる環境アセスメントのやり直しがある</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>かということだが、法律上で決まっており、今すぐに出てこないが、手続き中に計画が変わる要件が4つほどあったと思う。速度が変わる場合、延長が10%以上延びる場合、事業実施区域、計画上では点線で囲った範囲であるが、新たに100m以上の範囲で増えないこと、それと車線数が増えないことの要件以上の変更であれば、改めて方法書からやり直すこととなる。今、計画では休憩所はなく、4車線、速度は80km/hであると示しているが、今の要件に該当する形で修正、変更があれば、改めて方法書からやり直しの手続きになる。</p> |
| D 委員 | これは有料道路になるのか。 |
| 事業者 | 有料道路になるか、無料道路になるか、今のところ未定である。 |
| 会長 | 自動車専用道路になるのか。 |
| 事業者 | 資料1に対象事業の種類を記載しているが、高速自動車国道または指定都市高速道路であれば自動車専用道路になる。そのあとで、または一般国道と書いているが、そうなれば一般道という可能性もあるが、まだ未定である。 |
| E 委員 | 資料2の番号7について、海域の底質調査結果としてカドミウムや鉛の値が表4.1-23に書かれているが、これらの値は評価を行っていないということだが、どのように見ればいいのか教えていただきたい。これは問題ない数値と考えていいのか。あと、3地点で調査が行われているが、この地点はこのような有害と言われる物質が多く出うる環境にあるということであるか。3つ目、それと比較して工事で調べなければいけない場所、影響が出る場所というのは底質として問題がないと考えていいか。 |
| 事業者 | まず一つ目の方法書の表4.1-23にあるカドミウム、鉛については評価を実施していないということで問題ないのかという質問だが、カドミウムと鉛については基準が設けられているのは、違った調査方法でやった時の基準になるので、ここに記載のある北 |

| | |
|------|--|
| | <p>九州市が行っている既存の調査については違った方法になる。詳しく話すと、底質なので土の中に含まれているのか、土の中から溶け出すのか、という二つの試験方法があって、それぞれで基準が決められている。今こちらは、土の中から溶け出す量を調査しているというもので、その基準は記載のある底質の暫定除去基準値しかなく、そこには水銀と PCB の基準しかないため、比較をこの2つで行っているところである。それで問題がないかというところ、この結果だけではカドミウムや鉛が問題だということは言及できないという回答になる。2つ目が、3地点で行っているが、一般的な他のものと比較して多いのか少ないのかというご質問であったと思うが、まだ全国のものとは比較していないので、多い少ないということを一概に申し上げることはできない状況である。そのような中で、今回事業影響をどうやって把握するのかということが3つ目の質問だったと思うが、まだこの海域の中を緻密に調査しているわけではないため、どういう状況か分からないが、我々は橋脚をおそらく設置するだろうと考えているが、その地点周辺で水底の調査を実施する。それによって、掘削、そこで巻き上がる土がどのような成分であるかを把握して、影響予測をしていく予定である。</p> |
| F 委員 | <p>資料1に意見が1番から30番までであるが、住民の方々から非常に考えさせられる内容で、貴重なご意見だと思う。資料2の9番と10番に、可能な限り反映していきたいとあるが、取捨選択、できるものはできるだろうが、難しいものは見送るという困難な作業のような気がするが、文面どおり柔軟に可能な限り反映していくということで間違いないか。</p> |
| 事業者 | <p>住民の意見は貴重なご意見と捉えている。真摯に受け止めて対応したいと考えている。ただし、できることとできないことがある。事業に関する影響を把握するために必要だと考えられるものについては柔軟に対応する。いろんなご意見の中でも、事業に関係ない部分もあるので、それは一意見として承りながら、説明責務を果たし対応していきたいと考えている。</p> |

| | |
|------|---|
| 会長 | 意見の30番にあるように、特に彦島の住民の方が関心をお持ちと感じるが、彦島での説明会を考えたりしているか。 |
| 事業者 | 方法書の説明会は市民を対象にということで、市民が集まりやすい場所として勝山公民館で実施した。次の準備書においては、具体的にルートも見えてくるので、近いところの彦島公民館等で説明会を実施したいと考えている。 |
| G 委員 | 今回は環境影響評価の方法書という図書に書かれた内容で進んでいると理解している。意見書の概要が書かれていて、ほとんど調査してみないと分からないということになっているが、この理解で間違いないか。我々は確認して、手順としてはこのような方法で環境影響評価法に基づき、行政が手順を経て第一段階を審議して認めるということで、今は調査の結果はまだやっていないので分からないが、その次のステップで結果を踏まえて議論するという理解でよろしいか。 |
| 事業者 | 今調査を進めているところで、現状の状況を把握しているところである。これから、この現状を踏まえて計画ができた時の影響予測をして、評価をしていく。必要に応じて環境保全対策を検討していくという手順になるので、住民が気にされている、どういう影響があるのかということについては、これから検討して準備書の中で示していくことになる。 |
| G 委員 | 例えば、動物や海域の底質の項目があるが、調査には相当時間がかかると予想されるがいかがか。動物の項目もかなり種類があるので、どのくらいの期間を設定しているのか。 |
| 事業者 | 方法書の中でお示ししているが、例えば動物でいうと、春夏秋冬の四季によって生息するものが変わってくるので、一年をかけた調査を進めている。ある程度の期間の調査が必要で、その結果を踏まえて、予測・評価をする時間も必要であるし、ルートの位置・構造も検討中であるので、まだ少し時間がかかるという認識である。 |

| | |
|------|--|
| H 委員 | <p>意見になるが、方法書から住民はリスクコミュニケーションとして受け止められていると感じている。関心のほとんどが、実際どういう影響があるのかという準備書に該当するようなところの質問が多いという印象を持った。これは準備書や設計が明らかになってくるとお答えできるというようなリスクコミュニケーションをぜひ取っていただけたらと思う。</p> |
| 事業者 | <p>おっしゃるとおりで、住民の関心は、この計画ができたことによってどのような影響があるのかということである。実際に4月に方法書の住民説明会を行ったときも、皆様のご意見は、この計画はどうなるの、この計画によって将来どのような影響があるのかということのご意見を多数いただいた。その時にも我々が答えたことは、今は調査や予測をどのように実施していくかを皆さんに伺って、その上で決定したものに従って、調査・予測を行った結果を次の準備書でお示しする。その準備書においても説明会を開催するが、その時には丁寧にかつ分かりやすく説明することで、コミュニケーションを取っていきたいと考えている。</p> |